

(様式第4号)

介護保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市介護保険運営協議会
- 2 日 時 平成26年12月24日 午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 会 場 上田市役所南庁舎5階第3会議室
- 4 出席者 佐藤委員、山野井委員、宮下委員、越田委員、中村委員、田畑委員、小山委員、武捨委員、田中委員、大草委員、山浦委員、関委員
- 5 市側出席者 小林健康福祉部長、徳永高齢者介護課長、丸子地域自治センター健康福祉課長、真田地域自治センター健康福祉課長、桜井高齢者介護課介護保険担当係長、長田高齢者介護課介護保険担当係長、村山高齢者介護課高齢者支援担当係長、西入高齢者介護課高齢者支援担当係長、丸子地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長、武石地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成27年1月7日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (高齢者介護課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 第6期上田市高齢者福祉総合計画策定(素案)について(高齢者介護課長)資料にそって説明
- 4 その他
- 5 閉会

審議概要

議題1「第6期上田市高齢者福祉総合計画策定(素案)」

(委員) 地域支援事業の中での生活支援・介護サービスの充実、ここにおいて住民主体の支援活動の推進。サービス提供者、ボランティアの項目がかなり出てくるが、元気高齢者が7割から8割。この方たちが地域の支え手として活躍して欲しい。ボランティアポイントサービスのような手帳を作りポイント制にしたらどうか。高齢者が施設のほうでボランティア活動をしたり、地域の中でゴミだしをした場合スタンプを押していく様なものを形として作れば、高齢者の生きがいや社会参加作りに一役かっていくのではないか。

もうひとつ、自分自身の健康管理セルフケアマネジメント推進にはいると思うが、厚労省より介護予防手帳を持たせることが提案されており、導入に関しては市町村判断に任せるとあるが、これとボランティアポイント手帳を一緒にしたような物を形として作れば、介護予防手帳は健康作りに、ボランティアのほうは生きがい・社会参加という趣旨にもっていかれると思う。一緒にしたような物を形として市として検討してほしい。これは健康寿命の延伸に結びついていく。な

るべく平均寿命より健康寿命をいかに延ばしていくかで医療保険も介護保険もあまり悩まなくてすむ。

そして、在宅医療と介護の連携推進。一次医療の部分で住民一人一人がかかりつけ医・調剤薬局をもつこと。外来診療は在宅医療の延長戦上にあると言われているが行政のほうでも普及・啓発に力を注いでほしい。

資料の累計の訪問・通所サービスで訪問のほうでA B Cとある。移動支援はBに準じたものになるが記載漏れとなっている。Bと一緒に検討課題となるようにしてほしい。

(事務局) 介護予防とは非常に重要で、かかりつけ医・調剤薬局を持つということにご協力いただくことも重要ですので第6期の計画に記載するかは別として、今後、介護予防を含めて施策の中で検討させていただきたい。

(委員) 健康だからわからない介護保険、知っておかなければならない介護保険という基本のスペースが我々の中にどこか抜け落ちている。これを公表してわかってもらうには教育というか、学習期間が必要なのではないか。65歳、70歳と検診をし、集まる機会に介護保険について周知することで年代ごとにわかるのではないか。

かかりつけ医・調剤薬局、地域として何かできないかと考えさせる方向にもっていくことも必要なのではないか。

(委員) 総論は資料の通りである。各論となると具体的に乏しい。優先順位をつけてひとつひとつ詰めていかないといけない。

例えば特別養護老人ホームを造るにしても個室の利点はわかるが、経済的な理由より大部屋を多くしてほしいというのが現場の意見である。住みよい地域といっているが環境が整っていないと自立できない。

要支援は予備軍として要介護へいくのではなく減っていくような支援でなければならない。ある地区ではサロンに通って要介護ではなくなった方もいた。12/18読売新聞の新政権に注目の欄に特養待機者が減ったという記事もあった。

また、介護の為に職を離れた人が10万人という記事もあり、今日の新聞には49歳介護福祉士の方の投稿で、介護報酬引き下げの記事。施設を営む者にとって産休や育児を考えると人員を多くしないといけない。しかし、報酬を上げる為には利用者を多くとらないとならないが、利用者が多いとサービスの低下に繋がってしまう。十分なサービスの質の確保の為に慎重な検討をしてほしいとの記事があった。現場をしっかりと見て検討してほしい。

(委員) 今回の資料で29年度までの様子がわかった。取り組んでいるの介護予防訪問介護が29年度に本格実施となっているが、素案の68ページを見ると29年度になるとぐっと費用が減っている。人数も減っている。この通りにやっていけば成果が上がるのではないか。経済的にも成果がでるのではないかと思う。

(委員) 計画のことではなく介護保険料のことだが、高齢者の方が口座振替の手続きはしてあるが、初回の振り込みを忘れてしまいすぐに督促がきてしまった。65歳になったら早めに手続きをするか、2回目に1回目を一緒に払えるようにならないのか。「払わずに介護保険使えなかったら困るが、使わなかったら払わなくてもいいよね。」という方がいる。保険料の手続きだけでなく、一人暮らしや高齢者のみの世帯の方は文章を読むのが大変なので、易しくわかりやすいようにお願いしたい。介護保険料を払えない方はどの位いたのかお聞きしたい。

(事務局)介護保険料の滞納は、平成25年度分で439人、滞納額は2,590万円余となっています。
補足資料や説明をしましたが、今後のスケジュールですが、今日いただいたご意見や内容等をもう一度(素案)の中に盛り込めるものは盛り込み、年明けに市民の皆さま対象にパブリックコメントという形でホームページ等に掲載しご意見をいただく予定です。
計画書の中でこういう視点での取り組みが足りないとかこういう部分の数値目標が低すぎるのではないかと、施設整備や保険料水準等についてご意見がありましたらパブリックコメントとは別に高齢者介護課の事務局のほうにご意見をいただければと思います。

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。